（別記）

令和８年度おいらせ町地域農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

１　地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

当町の水稲作付面積は全水田面積の約３割程で、次いで野菜の作付が多くなっており、ながいも、ごぼう、にんじん、キャベツ、だいこんの５品目が野菜の作付の約９割を占めている。また、ほかの野菜についても経営を担う品目として作付されている。

当町の水田は、南部地区では湿田が多いため水稲が、北部地区では野菜の作付が主である。適地適作として、南部、北部でそれぞれの環境に見合った農業を推進していく必要がある。また、高収益作物の作付が毎年同じ農地で同じ作物による作付けが行われる傾向にあり、連作障害による収量の低下が考えられるため、地力増進作物を用いた土壌の改良を図る必要がある。北部地区等の野菜地帯では、畑地化支援等を活用し計画的に畑地化が進められている。今後は畑地化が進んでいない地区へ計画的な畑地化を促し、野菜の産地づくりを進めていきたい。

今後、農業者の高齢化により、水田の活用面積が減少し、耕作放棄地の増加が懸念されているが、農地中間管理事業等を活用した土地利用集積により、大規模農家への農地の集約が盛んに行われている。継続してＪＡや農業委員会、県民局等関係機関と連携し、遊休農地の活用や耕作放棄地を含め農地中間管理事業等を活用した土地利用集積を推進し支援をすることで農業者の所得の安定及び農地の効率的な利用を進める必要がある。

２　高収益作物の導入や転換作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

○適地適作の推進

・南部地区は、特に主食用米の作付が多いことから、畑作物に転換することよりも、適地適作として、飼料用米等への取組に支援し、需給調整する。
・北部地区は、地域の重点品目に位置付けている、だいこん、キャベツ、にんじん、ごぼう、ながいもが主で、これら５品目は当町の野菜作付の約９割を占めている。また、消費者からの品質に対する評価が高く、実需者からの引き合いが強くなっていることから継続して支援し作付面積の拡大を図る。
・一般品目についても、実需者の要望に応えるため継続して支援し産地化を図る。

○生産・流通コストの低減

・農地中間管理事業等を活用した土地利用集積・集約化を進め、生産コストの削減を図る。

３　畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

○地域の実情に応じた農地の在り方

・当町の水田は、南部地区では湿田が多いため水稲が、北部地区では野菜の作付が主である。適地適作として、南部では主食用米から高収益作物や飼料用米への転換を、北部では高収益作物の規模拡大と生産性の向上を図る。

○地域の実情に応じた作物・管理方法等の選択

・飼料用米や高収益作物において産地交付金を用いて支援することで、生産規模の拡大や生産性の向上、農業者の所得の安定を図る。
・農地中間管理事業を活用し、農業経営の規模拡大、農用地の集団化、新規参入の促進等による農用地の利用の効率化や高度化の促進、農業の生産性の向上を図る。

〇地域におけるブロックローテーションの構築

・農業委員会や農地中間管理機構等と連携しながら農地の集積を進め、集積された農地どうしのローテーションを進めることで、機械の導入等による労力の削減を図りながら、作物転換を進める。

〇水田の利用状況の点検方針・点検結果を踏まえた対応方針

・農業委員会や農地中間管理機構等と連携しながら、水田の利用状況の点検を進め、畑地化支援を活用しながら水稲から高収益作物への転換を促し、需給の安定を図る。
・今後増加が見込まれる耕作放棄地や遊休農地の調査を進め、農地中間管理機構等と連携しながら、農地の効率的な活用を図る。
・面積拡大を計画している大規模農家等を調査し、遊休農地の利用を働き掛けることで農地の効率的な利用を図る。
・今後、高収益作物を継続して作付するが、用水路の活用が困難な圃場は畑地化支援を積極的に活用して、水田の畑地化を推進する。令和８年度において、水田としての機能は有しているものの畑作が定着し、今後水田として使う可能性の低いと判断した農地は、畑地化支援の活用を促し、水田の畑地化を図る。

４　作物ごとの取組方針等

（１）主食用米

スマート農業等の最新技術を推進し、安定良質米生産へ取り組むとともに、収益性の高い野菜栽培や比較的転換が容易な飼料用米へ転換する。

（２）備蓄米

地域の集荷業者等と連携を図りながら、推進を図る。

（３）非主食用米

ア　飼料用米

主食用米の需要減少が見込まれる中、農業者の蓄積してきた技術や既存農業機械を有効に活用できる飼料用米の生産拡大を図る。飼料用米の本作化や生産拡大に当たっては、県段階の産地交付金を活用し、多収品種等の導入を図る。複数年契約の期間が満了となる農業者がいることから、主食用水稲へ回帰することのないよう継続した作付けを促し、畑作に適さないほ場については産地交付金を活用し飼料用米への転換を推進していく。

また、主食用米の生産抑制を図るため、地域設定の産地交付金での支援により一般品種での飼料用米の作付けも推進する。

イ　米粉用米

取組無し。

ウ　新市場開拓用米

県設定の産地交付金を活用し、地域の集荷業者等と連携を図りながら、推進を図る。

エ　WCS 用稲

近隣市町村の実需者と（畜産農家）と連携を図り、生産拡大を目指す。

オ　加工用米

取組なし

（４）麦、大豆、飼料作物

麦や大豆、飼料作物の生産に当たっては、農地中間管理事業等を活用した土地利用集積の取組による低コスト生産等の推進と、弾丸暗渠等の排水対策により増収・品質向上に努め、農業経営の安定と自給率向上を図る。

（５）そば、なたね

国設定の産地交付金を活用しながら、農地中間管理事業等を活用した土地利用集積の取組による低コスト生産等の推進と、弾丸暗渠等の排水対策により増収・品質向上に努め、地域の実需者との契約に基づき安定生産を目指す。

（６）地力増進作物

連作障害の解消のために地力増進作物を作付けし、すき込みを行うことで、次年度以降の高収益作物の品質、収量の向上を目指す。

ソルガム類、エンバク類、ライムギ類、ヘアリーベッチ類、クロタラリア類を推奨し、地域の重点品目（だいこん、キャベツ、にんじん、ごぼう、ながいも）の生産拡大を図る。

水稲と転換作物のブロックローテーションの構築のために、作物にあった土壌を作るため、地力増進作物を活用し、品質、収量の向上と需給の安定を図る。

（７）高収益作物

地域の重点品目（だいこん、キャベツ、にんじん、ごぼう、ながいも）を中心に、野菜等の高収益作物への転換について、産地交付金による支援を行い、安定した供給、生産拡大を図る。

５ 作物ごとの作付予定面積等

（単位:ha）

作物等	前年度作付面積等		当年度の作付予定面積等		令和８年度の作付目標面積等	
		うち二毛作		うち二毛作		うち二毛作
主食用米	468.8	0	468.9	0	407.8	0
備蓄米	0	0	0	0	0	0
飼料用米	45.3	0	45.3	0	65	0
米粉用米	0	0	0	0	0	0
新市場開拓用米	0	0	0	0	0	0
WCS用稲	61.4	0	61.4	0	7.2	0
加工用米	0	0	0	0	0	0
麦	0.9	0	0.9	0	4.9	0
大豆	26.6	0	26.6	0	4.2	0
飼料作物	62.9	0	62.9	0	16.6	0
・子実用とうもろこし	0	0	0	0	0	0
そば	24.3	0	24.3	0	1.3	0
なたね	0	0	0	0	0	0
地力増進作物	0	0	0	0	0	0
高収益作物	40	0	32.1	0	54.7	0
・重点品目	31.8	0	25.6	0	42.3	0
・一般品目	7.4	0	5.6	0	11.5	0
・花き・花木	0	0	0	0	0	0
・果樹	0.8	0	0.9	0	0.9	0
・その他の高収益作物	0	0	0	0	0	0
その他	0	0	0	0	0	0
	0	0	0	0	0	0
畑地化	426.9	0	434	0	470.4	0

６ 課題解決に向けた取組及び目標

整理番号	対象作物	使途名	目標	前年度（実績）	目標値
1	だいこん、キャベツ、にんじん、ごぼう、ながいも（基幹作物）	振興作物助成（重点品目）	作付面積の増加	（7年度） 31.82ha	（8年度） 42.3ha
2	作物は別紙1のとおり（基幹作物）	振興作物助成（一般品目）	作付面積の増加	（7年度） 7.4ha	(8年度） 11.5ha
3	飼料用米 （多収品種及び一般品種） （基幹作物）	飼料用米低コスト化及び収量増加取組助成	作付面積の増加 収量の増加	（7年度） 作付面積：45.37ha 単収：555kg/10a	(8年度） 作付面積：65.0ha 単収：567kg/10a

※　必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。
※　目標期間は３年以内としてください。

7　産地交付金の活用方法の概要

都道府県名：青森県

協議会名：おいらせ町地域農業再生協議会

整理番号	使途 ※1	作期等 ※2	単価 （円/10a）	対象作物 ※3	取組要件等 ※4
1	振興作物助成（重点品目）	1	10,000	だいこん、キャベツ、にんじん、ごぼう、ながいも（基幹作）	作付面積に応じて支援
2	振興作物助成（一般品目）	1	10,000	作物は別紙1のとおり	作付面積に応じて支援
3	飼料用米低コスト化及び収量増加取組助成	1	9,000	飼料用米（多収品種及び一般品種）（基幹作物）	低コスト化取組面積に応じて支援

※1　二毛作及び耕畜連携を対象とする使途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は使途の名称に「〇〇〇（二毛作）」、耕畜連携の場合は使途の名称に「〇〇〇（耕畜連携）」と記入してください。
　　ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。
　　なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、使途の名称に「〇〇〇（耕畜連携・二毛作）」と記入してください。
※2　「作期等」は、基幹作を対象とする使途は「1」、二毛作を対象とする使途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする使途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする使途は「4」と記入してください。
※3　産地交付金の活用方法の明細（個票）の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。
※4　産地交付金の活用方法の明細（個票）の具体的要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。

別紙1　助成対象作物一覧

（単位：円/10a）

助成単価	上限単価	分類	対象数	対象作物		
10,000	15,000	野菜	29品目	アスパラガス	しそ	にら
				アピオス	にんにく	いちご
				しゅんぎく	ねぎ	いんげん
				はくさい	えだまめ	ばれいしょ
				かぶ	かぼちゃ	カリフラワー
				きゅうり	ブロッコリー	ほうれんそう
				こかぶ	たまねぎ	みょうが
				こまつな	メロン	さつまいも
				さやえんどう	とうもろこし	ミニトマト
				なす	レタス	
		果樹	2品目	栗	ブルーベリー	
		その他	2品目	葉たばこ	えごま	